

第51回衆議院議員総選挙および第27回最高裁判所裁判官国民審査について

(令和8年1月27日更新)

公示日:令和8年1月27日(火曜日)

選挙期日:令和8年2月8日(日曜日)

【重要なお知らせ】投票所入場券の発送の遅れについて

衆議院の解散に伴い投票所入場券を作成していますが、発送が期日前投票所の開設日に間に合わず、お届けが遅れますことお詫び申し上げます。入場券は、2月2日(月)~4日(水)の3日間で郵送予定です。

期日前投票期間に投票所入場券が届いていなくても投票できます

投票所入場券がない場合でも、期日前投票所で「宣誓書(期日前投票)」を記入し、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票を行うことができます。マイナンバーカードや免許証などの本人確認書類をご持参ください。

「宣誓書(期日前投票)」は、期日前投票所にご用意していますが、この下から「宣誓書(期日前投票)」をダウンロードすることもできます。事前に印刷いただき、必要事項を記入したうえで期日前投票所にご持参いただきますとスムーズに投票の受付をすることができます。

[宣誓書\(期日前投票\)\(PDF\)](#)

※宣誓書の太枠内をご記入のうえ、期日前投票所へご持参ください。

【期日前投票】

投票場所:神戸町役場2階集会室

投票時間:午前8時30分から午後8時

【選挙の種類による期間】

①衆議院小選挙区選出議員選挙	1月28日(水) ~ 2月7日(土)
②衆議院比例代表選出議員選挙	1月28日(水) ~ 2月7日(土)
③最高裁判所裁判官国民審査	2月1日(日) ~ 2月7日(土)

【ご注意ください】

1月28日(水)から1月31日(土)までの期日前投票期間中は、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙のみの投票となります。
最高裁判所裁判官国民審査の投票する場合は、2月1日(日)以降に、改めて、期日前投票所または当日投票所にお越しいただく必要があります。

【当日投票】

当日投票日の投票所は、午前7時から午後8時まで開設しています。

当日投票は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場券に記載の投票所をご確認ください。

【選挙公報】

衆議院小選挙区選出議員選挙・衆議院比例代表選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の選挙公報は、岐阜県選挙管理委員会から発行されます。

選挙公報は、岐阜県選挙管理委員会のウェブサイト上で掲載されるほか、公共施設や郵送などで配布します。

【お問い合わせ先】

神戸町選挙管理委員会
電話：0584-27-3111